

## 視点

# 子どもの権利を保障することは、 子どもの世界に聴き入ることから

神戸親和女子大学 教育学部児童教育学科  
教授 森 眞 理



こども家庭庁の設置に伴い、「子どもを社会の真ん中に」の標語のもと、子どもの権利を保障する社会の実現をめざすことが、「こども基本法」において明文化されました。大変喜ばしいことです。1989（平成元）年に国連総会で採択・発効された「児童の権利に関する条約（通称：子どもの権利条約）」について、OMEP（世界幼児教育・保育機構）日本委員会前会長・上垣内伸子さんは、「子どもの権利条約は、子どもを権利の主体、かつ条約の当事者として捉えており、子ども自身が行動することを大切にするための条約」<sup>1)</sup>と解釈されました。子ども自身の行動を大切にするのは、日本の保育現場で重視していることとして異論はないでしょう。では、子どもを権利の主体、かつ条約の当事者として捉えているか、については、これからの私たちの挑戦課題ではないでしょうか。

昨今、世界の幼児教育・保育について語られる際、話題に上がるのが、イタリアのレッジョ・エミリア市の実践です。アートの視点で語られることが多いのですが、根幹は、「子どもの権利」の保障です。同市の乳児保育所・幼児学校の指針の冒頭には、「教育はすべての人、すべての子どもの権利であり、それはコミュニティの責任である。」<sup>2)</sup>とあります。子どもの権利は、日々の教育現場に生きていることが欠かせない、また、園内だけではなく、コミュニティと共にあることと位置づけて実践しています。レッジョ財団代表のカルラ・リナルディさんは「子どもは生まれた時から権利を持ち、市民であり、現在の市民であると同時に、将来の市民でもあり、国境をはるかに越えた存在です」<sup>3)</sup>と述べました。まさに、子どもを社会・世界の真ん中として捉えているのです。

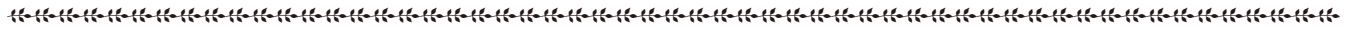
権利の主体である市民として子どもが行動する保育実践を、数年前、同市のA乳児保育所とA幼児学校に伺った時に体験しました。両園の前に、大規

模駐車場があり、隣接したコミュニティセンターの利用者が駐車する際、子どもたちの往来に危険が伴うことを子ども自身が感じていました。そこで、両園の教師は、「車が徐行するために子どもはどのように考えるのだろうか？子どもはこのことをどのように見ているのだろうか？」と問いを立て、子どもに尋ねたのです。その対話は数日に及びました。そして、乳児保育所からは、本棚を置いたら車はゆっくり走るとの子ども アイディアから透明な本棚を、幼児学校からは、描画による注意を促す立て看板（「ルールを守らない人は失礼だよ！」「車たち、子どもをつぶさないでね！」の文言あり）を作成して設置したのです。その結果、徐行する車が増加したのかは定かではありません。結果よりも、まず子どもの考える世界に聴き入り、対話を通して子どもが社会参加することに価値をおき、さらにドキュメンテーションとしてその過程を可視化して、子どももおとなも子どもがその世界を味わっていたのです。よりよい社会・世界を、との子どもとおとなの願いが見出せましょう。

レッジョ・エミリアの教育思想と実践の要であったローリス・マラグッツィさんは、「・・・ある単純な自由な考えが私たちの支えとなりました。つまり、子どもについての事柄あるいは子どもための事柄は、子どもから学ぶしかないということです。」<sup>4)</sup>と語りました。子どもの権利を保障することは、子どもの世界に聴き入ることから、と歩みたいもので

### 注

- 1) OMEP 日本委員会, 2021, 「巻頭言 児童憲章制定 70 年目のこどもの日に寄せて」『OMEP ニュース』54 (1) .
- 2) Reggio Children, 2014, 「レッジョ・エミリア自治体の幼児学校と乳児保育所の指針」.
- 3) Rinaldi, C., 2020, The child as citizen. Holder of rights and competent. The Reggio Emilia educational experience. *Miscellanea Historico-Juridica*, TOM XIX, z. 1.
- 4) C. エドワーズ他編, 佐藤学・森眞理・塚田美紀訳, 2001, 「子どもたちの 100 の言葉—レッジョ・エミリアの幼児教育」, 世織書房.



## 幼稚園機能の活用

全日本私立幼稚園連合会  
会長 田中 雅道

近年、保護者から、卒園児が小学校で不登校になっているという相談が増えています。文部科学省では、幼児期の学びと小学校期の学びの連続性を意識して、幼小接続を重要な課題としています。幼稚園教育要領と小学校学習指導指針との連続性は、重要な課題として、今後も継続的に検討していかなければならないことですが、一人一人の育ちを幼稚園と小学校でどう繋げていくかも重要な課題です。都市部の私立幼稚園・認定こども園では、卒園して進学していく小学校はかなりの数になっていることが一般的です。私の園でも、昨年の卒園児が進学した小学校は17校に上りました。このような状況下、どの小学校と連携を図っていくかということは、かなり困難な課題です。一人一人が進学していく小学校と緊密な連携が取れば良いのですが、物理的に不可能な状態になっていることが現状ではないでしょうか。

そのような状況下、園を卒園した子どもが小学校ではどう過ごしているのかは常に気になることです。一人一人状況は異なりますが、「あの子が不登校になるのか」という事例が増えてきています。そのような相談を受けた時に、保護者との話し合いだけでなく、小学校に行けない子どもが園に戻ってきて、後輩の園児たちとの時間を共有したり、園にいた時にお世話になった保育者と学習時間を園で共有している間に、もう一度、学校に戻ろうと気持ちを切り替え、小学校に戻った子どもも多くいます。

このような対応は、卒園児へのボランティア活動として、園の負担で行ってきましたが、子育て不安

解消政策として、本格的に幼稚園、認定こども園の新しい事業として付加されるべき時期に来ていると思っています。学校に行けなくなった子どもは、幼稚園に行くこともいけないことだと自身の心を閉じ込め、かたくなに家を出ようとしない子もいます。そのような子どもたちにとって、かつて楽しい時間を友達と一緒に過ごした幼稚園・認定こども園に行くことは悪いことではなく、何の問題もない行動だとみんなが認め、その事業に取り組もうとする園には、相応の補助制度ができれば、小学校に行けない子どもたちをサポートするための人員を確保することもできます。

従来の、幼稚園・認定こども園は、一定の年齢の子どものための施設として設置されてきましたが、その機能だけでなく、それぞれの地域の社会資本として、年齢に捉われず、地域に必要な機能を付加していくことによって、新しい幼稚園・認定こども園の姿が見えてきます。このような事業を展開していくにあたって、私学という立場は非常に有効に機能します。全ての園がしなければならないという事業ではなく、地域の中で役割を果たそうとする園に対して、適切な補助制度が構築されれば、地域の中で信頼を得ている幼稚園・認定こども園がもっと大きな存在として活躍していくことが可能になると思っています。幼稚園・認定こども園が本来備えている機能を有効に活用していける政策を提案していきたいと考えています。

## 令和4年度第13回都道府県政策担当者会議

コロナ禍の影響で、3年ものあいだ開催が延期されていた「第13回都道府県政策担当者会議」が、令和5年1月23日(月)、東京都・アルカディア市ヶ谷において開催されました。

当日は、全国から82名の参加者が集い、再会を喜ぶとともに熱心な議論が展開され、多くの参加者の方から良好な評価をいただきました。以下、会議の概要をお伝えいたします。

### ○開会式

会議は金子礎泰・政策副委員長の司会で進行しました。はじめに、田中雅道・全日私幼連会長からごあいさつがあり、引き続き、水谷豊三・政策委員長から熱い趣旨説明がありました。

### ○行政報告

「一般補助金及び特別補助金の理解を深める」と題し、小笠原義人・文部科学省高等教育局私学部私学助成課助成第四係長から、テーマに踏み込んだご説明をいただき、参加者は熱心に聞き入っていました。行政報告の後、水谷豊三・政策委員長からユーモアを交えた解説も行われました。

### ○グループディスカッション

お昼休憩をはさみ、グループディスカッションが2班に分かれ開催されました。

グループ①では「私学助成制度と新制度の違いを理解する」、グループ②では「私学助成制度と新制度の進行方法を理解する」と題し、各都道府県の参加者が情報・意見交換を熱心に展開しました。

グループ①では、冒頭に安本照正・認定こども園副委員長から、私学助成・新制度の関係法令の解釈と経緯や特徴について、また、こども家庭庁についての説明がありました。それを基に、さらに4グループに分かれ、私学助成園・新制度園の意向を汲んで、各団体でどのように振興活動を行うのかを中心に話し合いました。(1)知事や議員連盟への要望・調整に関すること、(2)各市町村での要望活動を報告し合い情報共有を行うこと、(3)私学担当課と新制度担当課



▼開会のあいさつ：田中雅道・全日私幼連会長



▼行政報告：小笠原義人・文部科学省高等教育局私学部私学助成課助成第四係長

への要望を並行して行うこと、(4)幼稚園・認定こども園・保育所で情報交換を行い、良い協力関係を築くこと等、活発な意見交換が行われました。

一方、グループ②では、私学助成園と新制度移行園という施設類型が異なる参加者が混合で一つのグループを形成し、4つのテーブルに分かれ、協議しました。初めての試みとして、ファシリテーションを実施し、主に各団体の体制、都道府県や市区町村

に対する要望事項、振興方法等、また独自に実現した政策や補助金等について、ディスカッションに盛り上がりを見せました。

各地域との情報・意見交換により、各テーマについての現状と課題について理解が深まり、有意義な時間を共有できたことは、参加者の先生方や各団体にとって、今後に向けての良い機会となりました。

## ○対談

このたびの会議の目玉企画として、政策委員会と認定こども園委員会がタッグを組み、田中雅道・全日私幼連会長と水谷豊三・政策委員長に、それぞれリングネーム（田中雅道・全日私幼連会長＝「鉄拳」、水谷豊三・政策委員長＝「狂犬」）をつけて、プロレス形式風のユーモアセンスに富んだ対談を行っていただきました。司会進行役として、アナウンサー役に安本照正・認定こども園副委員長が、解説者役に石田明義・認定こども園副委員長が扮し、会場を大いに盛り上げました。

対談は、暗転した会場に田中雅道・全日私幼連会長と水谷豊三・政策副委員長がそれぞれの入場テーマ曲に乗って登壇しました。今回のバトル形式の対談のルールは、1ラウンド5分間の5ラウンド制で、濱名浩認定こども園委員長が審判長となり、計5名の審判団の採点の合計で勝敗を下す形式で行いました。

第1ラウンドは『未就園児保育の是非』、第2ラウンドは『幼児保育（長時間）とは何か？』、第3

ラウンドは『私学助成と新制度を、どう思っているか？』、第4ラウンドは『振興とは？』、第5ラウンドは『私学の独自性』について、これらのお題のもとに、両者、独自の視点で理論を展開されました。

田中雅道会長 VS. 水谷豊三政策委員長は、それぞれ理想論的正論 VS. 現実論的正論を展開され、どちらも一歩も譲らない攻防となりました。リング上の両者とも時間が足りないという印象でしたが、それを見守る参加者の先生方も、同じ思いでありました。

この対戦は、当日ご参加いただいた先生だけでなく、是非とも、これからの私立幼稚園・認定こども園の未来を担う若い世代の先生方にもご覧いただきたい内容であると考えています。また、勝敗の行方が気になる方もいらっしゃると思いますが、現在、本連合会ホームページ等での動画配信を検討中ですので、今しばらくお待ちください。

## 記事作成協力

（全日私幼連政策副委員長、東京都大田区・パール幼稚園／野村良司）

（全日私幼連政策委員、山形県山形市・学校法人羽陽学園／原田久雄）

（全日私幼連政策委員、大阪府豊中市・神童幼稚園／北川定行）

# ホーネット 車内置き去り防止システム

カーセキュリティ機能付き車内置き去り防止システム

- エンジン停止後にブザーが鳴ります。
- 見回りながら後部に設置したリモコンボタンを押してブザーを止めます。

車内センサーが人の動きや振動を検知してアラームでお知らせ！

標準セット

超音波センサー 2段階衝撃センサー

アラーム音

車両の位置情報や移動履歴などをスマホやPCで管理できます。

緊急通報

通報メール（5カ所）

運用管理画面

アナログによる  
ヒューマンエラー  
防止

デジタルによる  
見守り

株式会社 **チャイルド社** コンピュータ部

〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-39-11  
ホームページ：<https://www.child.co.jp/>

# 令和4年度・認定こども園 「教育・保育 質の向上」全国研修会

## ～子育てを真ん中にした、認定こども園の社会での 存在意義・在り方を考える～

令和4年度・認定こども園「教育・保育 質の向上」全国研修会～子育てを真ん中にした、認定こども園の社会での存在意義・在り方を考える～が、令和5年1月30日（月）、大阪府・シェラトン都ホテル大阪で開催されました。149名の参加者が集まり、少子化時代の認定こども園運営について考える有意義な研修会となりました。以下、会議の概要をお伝えいたします。

### ○開会式

尾上正史・全日私幼連副会長から開会のごあいさつがあり、引き続き、濱名浩・認定こども園委員長から研修会の概要説明が行われました。

### ○記念講演

記念講演に山縣文治・関西大学人間健康学部人間健康学科教授をお招きし、「就学前教育・保育施設の展望～認定こども園を中心に～」という演題でご講演いただきました。

現在、幼稚園、認定こども園、保育所と就学前教育・保育を行う施設の状況説明として、人口動向（第3次ベビーブームは起こらなかった）・就学前保育施設の動向（民間保育所・公私認定こども園の増加）を基に、これからの就学前学校教育は保育所、認定こども園が中心となって担う時代になってくると予想され、公私問わず、地方から幼稚園の整理が進み、幼保連携型認定こども園に収斂するのではないかと。また、私立幼稚園としては社会のニーズに合わなくなってきたことを認識し、男女ともに働かざるを得ない（働かされる）社会への対応とともに、3歳未満児の保育所・認定こども園の未利用者が50%を超えている現状から、地域向けの子育て支援の更なる充実・拡充が、幼稚園存続において不可欠となるであろうとの指摘がされました。

歯止めの効かない少子化で、認定こども園の未来



▼開会のあいさつ：尾上正史・全日私幼連副会長



▼記念講演：山縣文治・関西大学人間健康学部人間健康学科教授

は決して明るいわけではないけれども、少子化に伴う人口減少社会に対応するためには、少なくとも、認定こども園を中心に展開することが必要ではないかと、あくまで私見として述べられていました。

## ○行政報告

行政報告では、高木秀人・内閣府子ども・子育て本部認定こども園担当参事官から「認定こども園を取り巻く状況と最近の動き」について、説明がありました。内容は、近年断続的に発生した虐待・不適切保育事案や通園バスにおける園児置き去り死亡事案に対する国の対策について、時間を割いた説明となりました。虐待・不適切保育事案に関しては、昨年12月初旬に発出された「保育所等における虐待等に関する対応について（事務連絡）」通知の概要が改めて説明され、通園バス置き去り死亡事案に関しては、関係府省令改正に伴う車両に乗降車する際の点呼等による園児の所在確認、および通園バスにおける安全装置の装備の義務化について、詳しい説明がありました。また、当該安全装置の経費に対する補助については、車両1台あたり、取り付け費用込みで上限17.5万円となり、国土交通省で定めた安全装置ガイドラインに準拠するものとして、現在3社7製品が公表（第一弾）されているとのことでした。なお、改政府省令は令和5年4月1日施行となるものの、機器の装備が困難な場合は、必要な代替措置を講ずることで1年間の経過措置が設けられます。その場合であっても、事案の発生が夏時期であったことから、可能な限り、令和5年6月末までの導入に努めていただきたい、と要請がありました。

そのほか認定こども園の現状では、施設年次比較データより幼稚園数の減少に反して、認定こども園が増加傾向にあることや、こども家庭庁については、組織体制と所管について説明がありました。

## ○パネルディスカッション

パネルディスカッションでは「地域における認定こども園によるまちづくり」と題して、パネリストに柿沼平太郎・学校法人柿沼学園認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園理事長と濱川喜亘・認定こども園副委員長をお迎えし、濱名浩・認定こども園委員長がコーディネーターを務め、おおよそ90分にわたるシンポジウムを行いました。

濱名浩・認定こども園委員長より趣旨説明が行わ



▼行政報告：高木秀人・内閣府子ども・子育て本部認定こども園担当参事官



▼パネルディスカッション：濱名浩・認定こども園委員長



▼パネルディスカッション：柿沼平太郎・学校法人柿沼学園認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園理事長  
濱川喜亘・認定こども園副委員長

れた後、2名のパネリストから終始示唆に富む実践とその理念が紹介されました。以下、両先生の発表概要をお伝えします。

柿沼平太郎先生は、子育てしやすい街・子どもが

増える街を目指し、親へのワンストップサービスを提供できる、学校教育機能・児童福祉機能・地域支援機能を有した施設の総合体を興してこられました。潤沢な資金を持っていたわけでも補助金頼りでもなく、社会に必要なことと考え投資してきたといいます。事業展開の根幹は、子どもを取り巻く社会問題であったとおっしゃっていました。そして行政サービスのない地域だからこそ、自分がやらなければと思ったそうです。また“子どもは社会の子”“何とかなるかも”というスタンスであったといいます。運営にあたっては、スタッフの育成にも様々な苦勞と改善が伺えました。就労環境の改善に積極的に取り組むことと、管理者育成においてはイエスマンを据え置くのではなく、自分の意見をしっかり言える人材を育てていくことの大切さを話しておられました。

一方、濱川喜巨・認定こども園副委員長は、子育て支援を根幹にした事業展開を行なっておられます。子育て支援事業を自主事業として行なったり、児童発達支援施設も行なったりするなど、子ども・親に役立つ事業を積極的に行なってきたおられます。また、課外活動は有限会社を作り運営しているとの説明もありました。スタッフの育成に関しては、家族経営からの脱却を目指し、新卒だけではなく様々な人材を受け入れるようにしているとのことでした。特筆に値するのは、自園だけが生き残ると

いう狭い考えではなく、地域の幼児教育を担う仲間と共に連携しながら、社会資源としての幼稚園の存在の必要性を強く訴えておられました。

最後にまとめとして、濱名浩・認定こども園委員長から、制度や補助金が優先されている風潮があるけれども、まずは目の前の子どもたちのために、何が必要とされているか、何ができるかということが大切ではないかと熱く語られました。保護者や子どもを幸せにすることと共に、スタッフを幸せにすること、そういった原点に立ち戻って考える契機となったシンポジウムであったとまとめられました。

#### 記事作成協力

(全日私幼連認定こども園委員、北海道北見市・認定こども園北見北光幼稚園／吉田耕一郎)

(全日私幼連認定こども園委員、岩手県上閉伊郡・みどり幼稚園／佐々木栄光)

(全日私幼連認定こども園委員、徳島県阿南市・はのうら幼稚園／木内啓嗣)



遊具：HOUSE

## 未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、  
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそび力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。  
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。  
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



まさかのときの「JK保険」

# 全日本私立幼稚園連合会の「保険」

## 会員園(園児)のためのJK保険、2023年度募集開始！

4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく！

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、加入園賠償責任保険や園児団体傷害保険等を中心に「JK保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。2023年度契約におけるJK保険の主な補償は下記の通りです。

### ◆「加入園賠償責任保険 Z型（損保ジャパンではI型）」の補償範囲

（東京海上日動・損保ジャパン・三井住友海上・Chubb損害保険）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「特定感染症対応費用補償」がセットされています。これは、園の教職員または園児・保護者が会員園の施設において、特定感染症を発症した場合に必要な消毒等の実費を1事故・保険期間中20万円まで補償いたします。特定感染症の内容等、詳細は各社パンフレットをご確認ください。

災害や事故の対策は十分に準備が必要ですが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近、園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられています。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、

- ①園が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する「加入園賠償責任保険」
- ②園児が在園中や通園中等にケガをした場合等に対応する「園児団体傷害保険」
- ③教職員の方が就園中や通園中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」
- ④24時間、園児がケガをした場合や、損害賠償請求（実際には保護者が）を受けた場合に対応する「園児24保険」
- ⑤私学法改正に伴う役員のリスクに対応した「役員賠償責任保険」

に大別され、すでに多くの会員園でご採用いただいております。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社（東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損保ジャパン、Chubb損害保険）の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問合せください。

引き続き、全日私幼連の「JK保険」をよろしくご依頼申し上げます。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会または全日本私立幼稚園PTA連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会の構成員等を被保険者（保険の対象となる方または補償を受けることができる方）とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。



# 全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

募集期間は毎年 1 月～ 3 月 (中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください)

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が園の内・外で起こり得ます。各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度 (JK 保険) の確立に取り組んでいます。下記よりこの JK 保険の概要を掲載いたしますので内容をご確認いただき、ご加入をご検討されることをおすすめいたします。<br><ご加入にあたっての注意点>

加入依頼書、保険料は取りまとめいただいた後、速やかにご提出・お振込みをお願いいたします。また、お届けする加入者証は万一事故が発生した際にご確認させていただく重要な書類です。必ずお手元に保管いただきますようお願いいたします。

## 1. 保険制度の概要

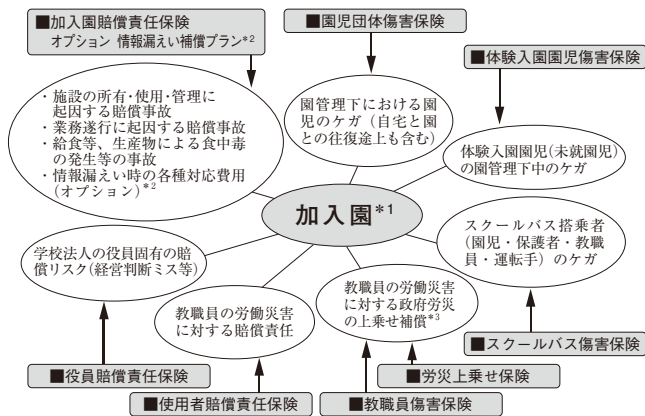
### 1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟園のために開発した制度です。すでにご加入の園も、今年度新たに検討いただく園も、内容を十分ご確認ください、ご加入いただきますようお願いいたします。

### 2. 本制度の構成

本保険制度は、「基本契約」と「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、園ならびに教職員や園児の保護者をとりまくリスクをカバーする内容となっています。

【基本契約の補償イメージ図】

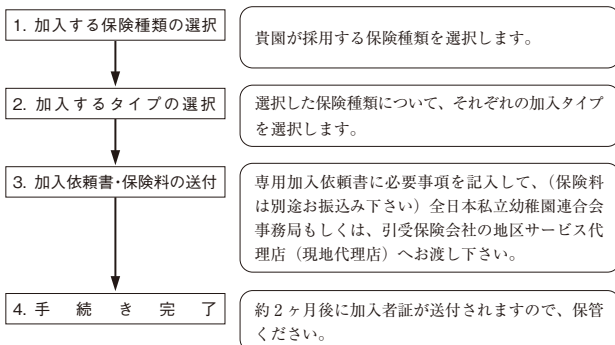


基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、**2. 基本契約について** をご覧ください。

- \* 1 「認定こども園」も対象となります。役員賠償責任保険については、「加盟園を運営する学校法人」が対象です。
- \* 2 保険名称は各保険会社で異なります。また、オプションではなく別契約になっている保険会社もあります。詳細は各社パンフレットをご確認ください。
- \* 3 教職員傷害保険は政府労災の支払いが要件とはなりません。

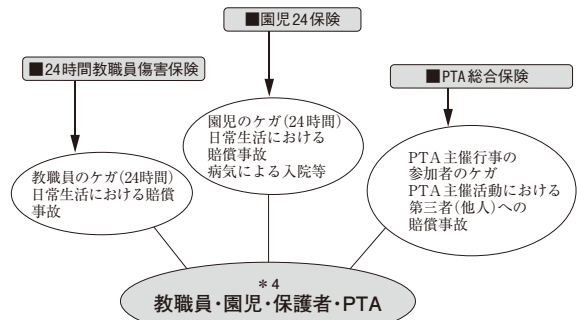
### 3. 申し込み方法

【基本契約の流れ(加入者：園\*5)】



- \* 5 役員賠償責任保険については、「加盟園を運営する学校法人」となります。
- \*\* 東京海上日動でのご加入の場合、4月1日補償開始の新規・更新契約は、口座振替による保険料の払込みとなります。詳細は地区サービス代理店(現地代理店)へお問い合わせください。

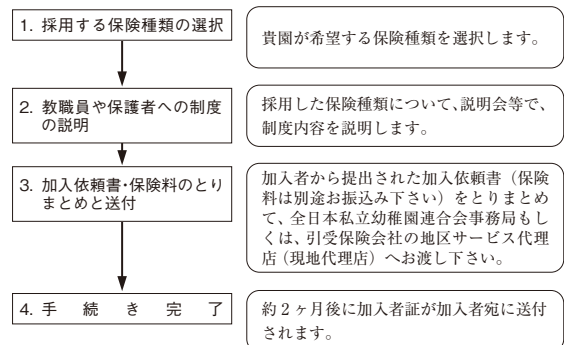
【個別契約の補償イメージ図】



個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、**3. 個別契約について** をご覧ください。

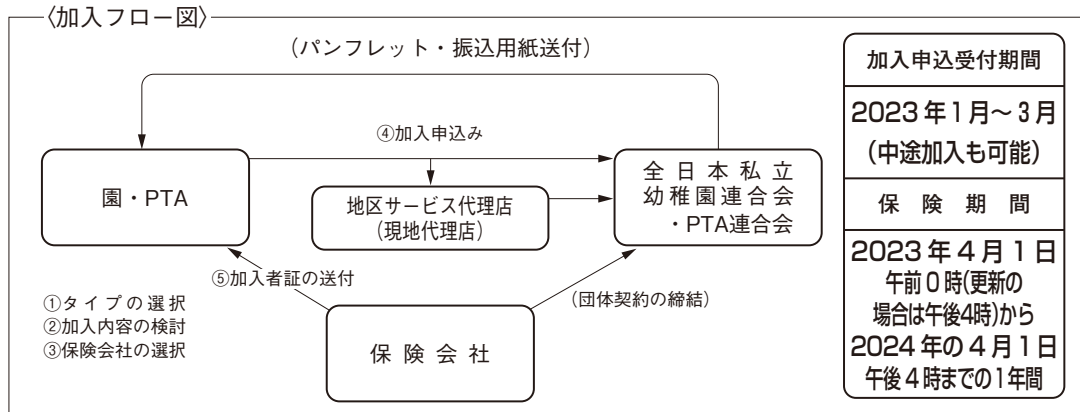
- \* 4 「認定こども園」も対象となります。

【個別契約の流れ(加入者：教職員・園児の保護者・PTA)】



- \* 「園児 24 保険」においては、Web 上で園児の保護者にて加入手続きが可能です。(東京海上日動火災保険・Chubb 損害保険) 詳細は地区サービス代理店(現地代理店)へお問い合わせください。

4月1日補償開始のためには各保険会社の加入締切日までにご加入手続き(加入依頼書の提出・保険料振込等)が必要となりますので、よろしくお願いいたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)



加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。  
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。東京海上日動でご加入の場合、4月1日補償開始の新規・更新契約は、口座振替による保険料の払込みとなります。

○ 保険内容問い合わせ先 加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店(JK保険パンフレットに記載されています。)または引受保険会社までお問い合わせください。  
[引受保険会社]

○ 保険料振込用紙・加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 文教公務室	TEL 03-3515-4133
三井住友海上火災保険株式会社 担当課：東京東支店 第二支社	TEL 03-3259-6834
損害保険ジャパン株式会社 担当課：医療・福祉開発部 第二課	TEL 03-3349-5137
Chubb損害保険株式会社 担当課：A&H 戦略営業企画部	TEL 03-6364-7000

○ 加入依頼書送付先

**全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛**  
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館)  
TEL 03 (3237) 1080

#### 4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前0時からとなり終期は2024年4月1日午後4時となります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

#### 5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは引受保険会社へその旨書面でお申し出ください。

#### 6. 加入者証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会または全日本私立幼稚園PTA連合会をご契約者とする団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会または全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入者証(発行までに加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険および役員賠償責任保険の各パンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする普通保険約款・特約によります。普通保険約款・特約内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険および役員賠償責任保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

## 2. 基本契約について

- ◆基本契約は園が加入する保険です。
- ◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。
- ◆保険名称は各保険会社により異なる場合があります。詳細は各社パンフレットをご確認ください。

### 1. 保険金額(支払限度額) & 年間保険料表

(保険期間1年)

保険の種類		型		
<b>■ 加入園賠償責任保険</b> 生産物賠償責任保険 + 施設賠償責任保険  Z型・U型・D型をラインナップ  東京海上日動火災保険 損保ジャパン 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険		<b>Z 型</b>	<b>U 型</b>	<b>D 型</b>
		●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 5億円 1事故・保険期間中につき 10億円  ●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 5億円 1事故につき 10億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ●人格権侵害補償 1名につき 50万円 1事故につき 1,000万円 ●特定感染症対応費用補償 *損保ジャパンはI型に付帯 1事故・保険期間中につき 20万円	●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故・保険期間中につき 8億円  ●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故につき 8億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ●人格権侵害補償 1名につき 50万円 1事故につき 1,000万円 ●特定感染症対応費用補償 対象外	●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円  ●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ●人格権侵害補償 1名につき 50万円 1事故につき 1,000万円 (Chubbは1事故・保険期間中につき) ●特定感染症対応費用補償 対象外
		◇免責金額(1事故につき) 0円(なし)	◇免責金額(1事故につき) 0円(なし)	◇免責金額(1事故につき) 2,000円 ※人格権侵害補償は0円
		◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 310円 3歳未満園児 380円 小規模・企業主導型 560円	◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 190円 3歳未満園児 270円 小規模・企業主導型 450円	◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 150円 3歳未満園児 230円 小規模・企業主導型 350円
<input type="checkbox"/> オプション 情報漏えい補償プラン  ※4社共通。オプションではなく別保険になっている保険会社もあります。		◇損害賠償責任部分 1請求・保険期間中 支払限度額 500万円 免責金額 0円  ◇サイバー事故対応費用部分 1事故・保険期間中 支払限度額 50万円 免責金額 0円		※各費用の支払限度額や縮小支払割合等の詳細は、各社パンフレットをご確認ください。
		◆保険料 園児数200名まで: 20,000円 園児数200名超: 100円/園児1名を園児200名までの保険料に加算します。		
<b>■ 園児団体傷害保険</b> ※預かり保育含む <b>■ 体験入園園児傷害保険</b> ※未就園児も対象  (学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険)  園の管理下のみを補償しており、熱中症危険補償特約、O-157等の特定感染症危険補償特約がセットされています。  (特定感染症は、園の管理下で発病したか否かを問いません。)	東京海上日動火災保険	<b>S 型</b>	<b>D 型</b>	<b>U 型</b>
		( )内は天災危険補償タイプの場合(全社共通)		
		◇死亡・後遺障害 112万円 (113万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円  ◆保険料園児及び職員1名あたり 700円 (1,000円)	◇死亡・後遺障害 155万円 (156万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 550円 (520円)  ◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	◇死亡・後遺障害 181万円 (157万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,340円 (1,310円)  ◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円 (2,500円)
	損保ジャパン Chubb 損害保険	◇死亡後遺障害 104.5万円 (108.5万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円  ◆保険料園児及び職員1名あたり 700円 (1,000円)	◇死亡後遺障害 154.5万円 (152.6万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円  ◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	◇死亡後遺障害 176.6万円 (151.9万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円  ◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円 (2,500円)
	三井住友海上火災保険	◇死亡・後遺障害 108.8万円 (111万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円  ◆保険料園児または職員1名あたり 700円 (1,000円)	◇死亡・後遺障害 160.6万円 (156.1万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円  ◆保険料園児または職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	◇死亡・後遺障害 193.2万円 (161.6万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円  ◆保険料園児または職員1名あたり 2,000円 (2,500円)

(保険期間1年)

保険の種類／引受保険会社	型／保険料					
<b>■ 役員賠償責任保険</b> (D&Oマネジメントパッケージ) 東京海上日動火災保険 損保ジャパン 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険	<b>保険期間中 総支払限度額</b> (Chubbは、支払限度額)		<b>事業活動収入</b> (決算書上の事業活動収入の合計)			
			1.5億円以下	1.5億円超～ 3億円以下	3億円超～ 10億円以下	10億円超～ 50億円以下
	A	3億円	121,500円	124,000円	132,500円	177,000円
	B	1億円	64,500円	66,000円	71,000円	94,500円
	C	5,000万円	46,000円	46,500円	50,000円	66,500円

(保険期間1年)

保険の種類／引受保険会社	東京海上日動火災保険	三井住友海上火災保険、Chubb 損害保険 損保ジャパン
<b>■ スクールバス傷害保険</b> (交通乗用具搭乗中の傷害危険 担保特約付帯傷害保険)	◇死亡・後遺障害 594万円	◇死亡・後遺障害 586.6万円
	◇入院日額*1 3,000円	◇入院日額*1 3,000円
	◇通院日額 2,000円	◇通院日額 2,000円
	◆保険料 3,000円×乗員定員数*2	◆保険料 3,000円×乗員定員数*2

各社団体割引を適用しています。

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

\*2 スクールバス1台当たりの大人バスの定員を基準に算出いたします。

(保険期間1年)

保険の種類／引受保険会社	型	
<b>■ 労災上乗せ保険</b> (労働災害総合保険) (法定外補償保険) 東京海上日動火災保険 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険	◇死亡・後遺障害(*1) 1,000万円 ◇休業4日目以降(*2) 1日につき 2,000円 ◇災害付帯費用(*1) 40・10・5万円 (*1) 死亡・後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 休業し、賃金を受けない日の第4日目以降	
	◆保険料(教職員1名当り) 2,230円	
(労働災害総合保険) 損保ジャパン (団体割引10%、優良割引40%、 事業種類コード94)	<b>S 型</b>	<b>D 型</b>
	◇死亡・後遺障害(*1) 500万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 1,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円	◇死亡・後遺障害(*1) 1,000万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円
	(*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 休業し、賃金を受けない日の第4日目以降	
	◆保険料(教職員1名当り) 1,230円	◆保険料(教職員1名当り) 2,230円
<b>■ 使用者賠償責任保険</b> (労働災害総合保険) 東京海上日動火災保険 損保ジャパン 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険	◇1災害につき 1億円	1名につき 1億円
	◆保険料(教職員1名当り) 1,000円	

### 3. 個別契約について

- ◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。
- ◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。
- ◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店からご案内いたします。
- ◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTA に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。
- ◆保険名称は各保険会社により異なる場合があります。詳細は各社パンフレットをご確認ください。

### 1. 保険金額（支払限度額） & 年間保険料表

#### 引受保険会社：東京海上日動火災保険 OR 三井住友海上火災保険

● PTA が加入	<b>■ PTA総合保険</b> <small>(PTA団体傷害保険特約(B)付帯傷害保険+PTA賠償責任保険(児童・生徒賠償責任不担保特約等付帯))</small> 傷害保険については園児だけでなくPTA行事参加中の保護者の方(PTA会員の方)等も補償されます。	PTA団体傷害保険とPTA賠償責任保険をセットしたものです。	
		① PTA賠償責任保険 ●活動危険 対人 1名につき 3,000万円 1事故につき 2億円 対物 1事故につき 100万円 (免責金額対人・対物それぞれ1事故につき1,000円) ●保管物危険 対物、加害者1名につき 10万円 (三井住友海上は1事故につき) 保険期間中 500万円 (免責金額1事故につき5,000円)	② PTA団体傷害保険 死亡・後遺障害 東京海上日動 249万円 三井住友海上 245.3万円 入院日額*1 2,000円 通院日額 1,200円 ① 園児1名につき 8円 ② 会員1世帯につき 92円

● 教職員が加入	<b>■ 24時間教職員傷害保険</b> (総合生活保険(傷害補償)) (職種級別 A) 東京海上日動火災保険 三井住友海上火災保険 ※三井住友海上の保険金額、保険料が東京海上日動と異なる場合( )内記載。	<b>夫婦型</b>		<b>個人型</b>			
		ご本人	◇死亡・後遺障害	600万円 (550万円)	ご本人	◇死亡・後遺障害	600万円
			◇入院保険金日額*1	6,000円		◇入院保険金日額*1	6,000円
		配偶者	◇死亡・後遺障害	500万円	配偶者	◇死亡・後遺障害	500万円
◇入院保険金日額*1	5,000円		◇入院保険金日額*1	5,500円			
		◇通院保険金日額	5,000円 (4,500円)				
		◇通院保険金日額	3,000円				
		◇賠償責任	1事故につき1億円	◇賠償責任 1事故につき1億円			
		◆保険料	<b>24,440円</b> <b>(24,940円)</b>	◆保険料 <b>16,640円</b> <b>(16,710円)</b>			

※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別 A(教職員等)の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。

※賠償責任についてはご家族も被保険者となります。ご家族の範囲についてはパンフレットをご覧ください。

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

24時間教職員傷害保険には、団体割引30%、損害率による割引25%、大口団体契約割引(大口契約割引)10%が適用されています。

引受保険会社：東京海上日動火災保険

保険の種類		型	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) (職種級別 A)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等補償特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。)</li> <li>・熱中症危険補償特約および天災危険補償特約がセットされています</li> </ul>			
		死亡・後遺障害	311万円	288万円	257万円	186万円
		入院日額 <sup>*1</sup>	3,500円	3,500円	3,500円	2,000円
		通院日額	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円
		育英費用	1,400万円	700万円	500万円	200万円
		賠償責任 (記録情報限度額:500万円)	国内3億円・国外1億円	国内1億円・国外1億円	国内1億円・国外1億円	国内1億円・国外1億円
		救護者費用	100万円	100万円	100万円	100万円
	入院医療 保険金日額 <sup>*2</sup>	4,500円	4,000円	—	—	
保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円	10,000円	

(※) 正式な保険種類の名称：団体総合生活保険(救護者費用等、個人賠償責任)

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いたします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

\*2 手術医療保険金のお支払額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術<sup>\*3</sup>または放射線治療<sup>\*4</sup>)または5倍(入院中以外の手術<sup>\*3</sup>)となります。

\*3 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして(「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。)2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いたします。

\*4 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。

園児 24 保険には、団体割引 30%、損害率による割引 25%が適用されています。

引受保険会社：三井住友海上火災保険

保険の種類		型	A型	B型	C型	D型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) (職種級別 A)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。)</li> <li>・熱中症危険担保特約がセットされています</li> </ul>			
		死亡・後遺障害	503.6万円	395.1万円	324万円	218万円
		入院日額 <sup>*1</sup>	4,500円	4,000円	3,500円	2,000円
		通院日額	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円
		育英費用	1,400万円	700万円	500万円	200万円
		賠償責任 (記録情報限度額:500万円)	3億円	1億円	1億円	1億円
		救護者費用	100万円	100万円	100万円	100万円
	疾病入院日額 <sup>*2</sup>	4,500円	4,000円	—	—	
保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円	8,000円	

(※) 正式な保険種類の名称(学生・こども総合保険)

\*1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外となる手術があります。

\*2 疾病手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて疾病入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)、放射線治療保険金のお支払額は疾病入院保険金日額の10倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外となる手術があります。

引受保険会社：Chubb 損害保険

保険の種類		型	A 型	B 型	C 型	D 型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒補償特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払い対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払い対象となりません。)</li> <li>・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約がセットされています。</li> </ul>			
		死亡・後遺障害	284万円	268万円	258万円	190万円
		入院日額 <sup>*1</sup>	3,500円	3,500円	3,500円	2,000円
		通院日額	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円
		育英費用	1,400万円	700万円	500万円	200万円
		賠償責任	3億円	1億円	1億円	1億円
		救済者費用	100万円	100万円	100万円	100万円
		疾病入院日額 <sup>*2</sup>	3,500円	3,000円	—	—
保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円	8,000円	

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。

\*2 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

(保険期間1年、職種級別A級、団体割引30%、優良割引25%)

引受保険会社：損保ジャパン

保険の種類		型	A 型	B 型	C 型	D 型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (傷害総合保険)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約がセットされています</li> <li>・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約がセットされています</li> </ul>			
		死亡・後遺障害	412.7万円	370.9万円	372.2万円	262万円
		入院(1日について) <sup>*1</sup>	4,500円	4,000円	3,500円	2,000円
		通院(1日について)	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円
		育英費用	1,400万円	700万円	500万円	200万円
		賠償責任 (自己負担額なし)	3億円	1億円	1億円	1億円
		救済者費用	100万円	100万円	100万円	100万円
		疾病入院日額 <sup>*1*2</sup>	4,500円	4,000円	—	—
保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円	8,000円	

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額(疾病の場合は疾病入院保険金日額)の10倍(入院中の手術)、または5倍(外来の手術)の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

\*2 A型、B型へのご加入は、3歳以上の園児に限ります。



令和4年12月号より、西九州大学短期大学部幼児保育学科教授の牛丸和人氏による年間連載を開始いたします。発達段階に応じた造形（表現）教育等を専門分野とし、教育者でありながら画家としても活躍されている牛丸先生の連載より、幼児教育への理解を深める機会にさせていただきますと幸いです。

## 「おやつ」について考える

西九州大学短期大学部  
幼児保育学科教授 牛丸 和人

### I 「間食」のとらえ方

近年のダイエットブームの中で、「間食」は良くないことという考え方が広がっているように思います。また、本学幼児保育学科の学生の中には「間食」を糖分や塩分の多いお菓子や人工甘味料を多く用いたジュース類だと捉え、それらを「おやつ」とよんでいる者も少なくありません。皆様の園の先生方や保護者の皆さんの「間食」の捉え方はいかがでしょうか。

### II 「おやつ」は大切な栄養源

園長先生方は1歳半を過ぎた子どもにとって「間食」である「おやつ」は、成長に必要なエネルギーを補う食事であると認識されていると思っています。当然、各園においては、子どもたちが活動するために不可欠なおにぎりや芋類、ロールパン等の炭水化物を多く含んだ食材が選ばれていることと思いますし、給食やお弁当で摂取する栄養を補うため、果物や乳製品、野菜等と組み合わせたメニューを

日々工夫しながら提供されていることでしょうか。また、「おやつ」のメニューも園便り等を通して、保護者の皆さんにも伝えられているのではないのでしょうか。

### III 「おやつ」の改善は保護者と共に

では、園の「おやつ」メニューにどれくらいの保護者の皆さんが関心を持たれていると思われますか。わが子が食物アレルギーだという保護者は当然強い関心をお持ちでしょう。しかしながら、そうではない方の関心度は、残念ながらそう高くない気がします。「おやつ」の必要性への周知や内容改善については、園と家庭との情報共有・共同実践が大前提です。「おやつは虫歯になるから与えない」「おやつぐらいは子どもの好きなお菓子を自由に食べさせたい」という考えをお持ちの保護者への啓発も、各園における「食育」の大切なテーマだと思うのです。

### IV 「おやつ」改善へのPDCA

「食育」をはじめ、園からはいろいろな情報提供

園長も職員も、みんなで学べる・話せる誌面をお届けします

みんなでつくる園の未来！

# 保育ナビ

「こどもまんなか社会」に向け、選ばれる魅力ある園づくりに役立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「乳児保育」「小学校との接続」など必須の情報をお届けします。

B5判 72ページ 定価 1,200円 (本体 1,091円+税 10%)

「ICT活用術」  
「働き方改革」など、  
注目テーマも掲載！

誌面と  
連動した動画を  
毎月配信！

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>  
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 子育て支援事業部 営業推進チームまで

キンダーブックの **フーベル館**



がなされていると思います。ややもすると、それらが一方通行で終わっていることも少なくありません。PDCA マネジメントサイクルに照らして、「おやつ」改善に向けた実践を進めていただければと思います。

#### ① P (計画)

急がば回れ・・・まずは各家庭の実態を園が把握することから始めたいものです。そして見えてきた実態をもとに課題をしばり、各家庭でも望ましい「おやつ」が提供されるための計画を立案することが肝要です。

#### ② D (実践)

園ごとに実態は異なるはずですが、【保護者におやつは必要だという認識を持たせる】というレベルから【全家庭のおよつ質の向上を図る】というレベルまで様々でしょう。園の中には、単発ではなく、年間を通して『シリーズ化して食育に関する情報提供』をしている園や『手作りおよつのレシピ』を紹介したり『親子およつ作り教室』を開いたりしながら啓発に繋げている園もあるようです。

#### ③ C (ふりかえり)

実践を通して実態がどのように変化したのかについても把握しなければなりません。ここで留意したいことは、家庭での「おやつ」の与え方はプライバシーに大きく関わるという点です。ですから事前調査やふりかえり調査等を実施する際には、アンケートに丁寧な趣旨説明を示すだけでなく、回答を

匿名にするといった配慮も必要になってくるでしょう。また、記述内容を紹介する場合には、必ず記者に了解を得る等の手立てが不可欠です。更に、保護者が外国人である場合には、資料やアンケートにルビをふるといった配慮も忘れないようにしたいものです。

#### ④ A (少しずつレベルアップ)

園の取り組みの中には、行事計画のように短～中期間で集中的に成果につなげるタイプもありますが、今回とりあげた「おやつ」の改善は、長期的に継続的に取り組むタイプです。食に対する多種多様な考えをお持ちの保護者の皆さんに対して家庭での改善を促すのですから、少しずつのレベルアップでしょう。

#### V 「間食」は子どもだけの課題ではない

子どもに与える「おやつ(間食)」改善の必要性やその手立てについて触れてきましたが、私たち大人も例外ではないということを忘れてはなりません。

園で「先生」として子どもと関わっている以上は、職員室で節操なくお菓子を食べることは控えるべきでしょう。家庭で「親」として子どもと関わっている以上は、保護者の皆さんも間食の取り方についてはお手本となるように努力すべきなのです。

子どもに求めることは大人も実践する。これも園と家庭で共有したいですね。たかが「おやつ」されど「おやつ」なのです。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

# 月刊 保育とカリキュラム

毎月2日発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表  
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

# 日本私立学校振興・共済事業団の融資

幼稚園の経営者のみなさん、こんなお悩みはありませんか？



園舎が古くなったので、安全性を考えて建て替えたい

耐震化事業に関する利子助成制度です。ぜひご利用ください！

## 対象

- 旧耐震基準の園舎建て替え  
耐震化促進のための補助金  
(私立学校施設整備費補助金等)  
の対象となる改築事業
- 耐震補強工事・非構造部材の  
耐震対策事業  
防災(耐震)機能強化のための  
補助金の対象となる改修工事

## 事業団の融資

この融資制度は文部科学省から私立学校施設高度化推進事業費補助(利子助成)を受けることができますので

全借り入れ期間  
実質0.5%の  
固定金利です。

※融資金利が0.5%以下の場合  
利子助成は行われません



融資上限＝補助対象事業費－補助金



給食室を増築したいけど資金が…



最新の金利は私学事業団のホームページに掲載しています。

通常の融資もご相談ください。

低利・固定金利  
20年間の  
借り入れが可能！  
返済方法は  
利息負担の少ない  
元金均等返済

## 主な事業と融資金利(令和5年1月現在)

主な事業内容	返済期間(据置年数含む)		
	20年以内	10年以内	6年以内
【一般施設費】 園舎・給食室などの建築・用地取得	1.10	0.70	0.60 年%
【教育環境整備費】 通園バスや校教具などの購入	—	0.70	0.50 5年6か月以内

※融資金利は毎月見直しています。金利は融資契約時点の金利が適用され、償還までの固定金利となります。  
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

融資条件が一部優遇されます

私立幼稚園・認定こども園を対象とする私学事業団の融資について、融資条件が一部優遇されています。

### ☆ 融資率の優遇

園舎等の建築、土地購入 事業費の80%以内 → **95%以内**  
園舎等の改修 事業費の75%以内 → **95%以内**

### ☆ 資産査定額の優遇

(直近決算の)純資産の部合計額 × 30%  
→ (直近決算の)純資産の部合計額 × **40%**

※上記以外にも融資条件があります。詳しくは私学事業団ホームページをご覧になるか私学事業団融資課までお問い合わせください。

◇お問い合わせ◇  
日本私立学校振興・共済事業団  
融資部融資課まで

☎ 03(3230)7862~7864, 7866~7868 ✉ yushi@shigaku.go.jp  
https://www.shigaku.go.jp/s\_yushi\_menu.htm  
〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

## 学び合い

去る令和4年10月7日・8日、山形県において「新しい時代をのびやかに生きる」～社会に開かれた質の高い幼児教育を～の主題のもと「令和4年度東北地区私立幼稚園教員研修大会」が開催されました。コロナ禍の中、感染予防対策を徹底しながら、8園（分科会）の公開保育とポスター発表等、合計10の分科会を設定したところ、東北各地より700名を超える参加者が集い、学び合うことができました。

特に公開保育は、園児や先生方の表情・息遣いを目の前で感じながら感性やスキルを磨くことができました。研究協議の中では、他園の先生方と直接意見交換をすることにより、視野を広げ、幼児の多面的な捉え方や人間性を高めるなど、今後の保育の質向上につながる非常に大切な機会であると改めて感じました。

今年度は、保育現場では決してあってならない様々な事件により、保育施設が注目されることとなりました。子どもが育つための環境はどうあるべきか、保育者としての誇りをもって「子どもをまんなか」にして、幼児教育の質向上に力を尽くしていかなければならないと思います。

また、令和5年度「全日本私立幼稚園連合会第38回設置者・園長全国研修大会」は、山形県での開催となります。山形の良さを味わっていただきながら、皆様にとりまして「来てよかった」と思っただけの学び多い2日間となりますよう準備してまいります。たくさんの皆様にご参加いただけますよう、よろしく願いたします。

((公社)山形県私立幼稚園・認定こども園協会副会長、山辺町・認定こども園ゆりかご幼稚園／三吉博史)

## コロナ禍における研修の推進

「先生、見て！見て！」「先生、あのね・・・」子どもたちが、私たちに向けてくる言葉の初めには、必ず「先生」がついています。言葉を覚えてたての幼子（おさなご）が一生懸命に「先生」と呼びかけてくる限り、私たちは「先生」として、学び続ける責任があると考えています。

本協会では、教師にとって、学びのよりどころである研修会を、コロナ禍においてどのように開催するべきなのか、常に検討してきました。

今年度は「教育振興大会」をハイブリット方式で行い、「教育研究大会」は初日を対面、翌日をZoomとし、「特別支援教育研修会」「中堅教員研修会」は、Zoomのブレイクアウトルームを活用して開催するなど、内容や人数、その時々状況にあわせ、フレキシブルに対応しました。そうした中で、オンライン研修は、在園のまま時間やコストを気にせず、気軽に参加できたことや、ICTスキルが格段に向上するなどのメリットもありました。また、対面開催で他園の先生方と会えるときには、お互いを労ったり、よいアイデアをいただいたり、コミュニケーションの大切さを実感することができます。どのような開催方法であれ、参加者からは、自分自身の資質能力を高めたい、未来を担う子どもたちのために学びたい、という思いが強く伝わってきます。

今後もまた、新しい方法が開発されることでしょう。精査し柔軟に取り入れながら、その時のベストな方法で、幼児教育の質向上に向けた研修を充実させていきたいと考えています。

((公財)山口県私立幼稚園協会副理事長、山口市・認定こども園野田学園幼稚園／中村直子)

## 編集後記

年度を締めくくる3月を迎えるにあたり、幼稚園で躍動する子ども達を見ていると、これまでの園生活の積み重ねを実感します。

コロナ禍もすでに4年目に入りました。過去3年間を振り返ると、コロナ禍に加え、園児の安全面や健全な園生活が何かを改めて深く考える日々もあり、幼児教育・保育施設にとって厳しい時期もあったように思います。この3年間、コロナ禍でも大切にしてきたことが、これからの園生活・

園運営にとっても重要になってくると気持ちを新たにしています。

社会の情勢がどうであれ、子ども達は今を精一杯生きています。幼稚園で毎朝の挨拶をしていると、私自身も子ども達に支えられ、背中を押されている気がしています。待たなしの少子化に直面している我が国。課題も多いですが、改めて、幼児教育の重要性を自身に問いかけつつ、日々の子ども達との園生活を全うしたいと願います。

(広報委員・山内淳)

## 訂正とお詫び

2月号10ページ「愛知県政150周年」の「話題のジブリパークが開園しました」において、第2期開業予定日に誤りがありましたので、お詫びして下記のとおり訂正させていただきます。

(誤)

2つのエリアが今年開業の予定です。



(正)

2つのエリアが来年度開業の予定です。

クラスや園のみんなで楽しめる

# アプリがチャイルドブックから登場!



からダウンロード



で手に入れよう

ダウンロード無料

お誕生日会に



生活指導に

絵本の読み聞かせに

いっしょによむぞう サブスクリプション料金

特別価格 1アカウント/月額プラン 5,500円(税込)  
※チャイルドブック担当営業員を介してご購入いただいた場合の価格です。 1アカウント/年額プラン 55,000円(税込)

初回会員登録限定 30日間無料体験実施中! 対応OS iPad OS 14以降 Android 5.0以降

会員登録した日から30日間無料ですべての機能をご利用いただけます。ぜひ、この機会にお持ちの端末でお試ください。

iPadは  
こちらから



Androidは  
こちらから



〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21  
TEL 営業 03-3813-2141 編集 03-3813-3785

チャイルド本社